

魯國日本交通史
李名北邊撰
二

洋学文庫
文庫 8
A 50
2





北邊探事卷二

以後使節並漂人護送の



魯西亞當今帝王の名を「オレキサンダス・ハウロイキ」と稱シテ温順和厚ともりあやまき人のよし又王をハ「ハウロ・バイトロイキ」と稱セリが天性剛強武烈にして軍事を好ミ在世の内千五百人余の軍船を新造せしめ以艦石火矢百之指挺軍兵百百人を備ふ船一を飾りて兵船を以てきたりて多う以て北都^{シヤコ}城一入系海門加那斯^{カナス}達より又漢の向ふよ河を海と名懸けり王立て朝政暴虐の事多く良臣を以てしけ倭臣を擧多群下位

ふ仔細累巨ふといふ大賈ともよも府を比する物の
有とふて世もしくも知られぬ多し富者の考も
世よ「フキロイ、キリセ」といふ名はあり「アトロイ」ハ
無二ともいふ能のりキリセハ商政といふ事
此等國中大商中ると「カンパニ」といふハ催
合商組りありぬるものと豪富者も幾人といふ
組合中をとりて管内を固より其まとの大まゆ
相方をとりてのり貨物を積たふ商船を仕立てる
の、由

振るふといふ事定めて「コムバクギ」と稱する者

こは「カンパニ」ハ同成るべく「同業従ふ」とい
も此の「コムバクギ」といふ組合ありて東西
に坐るる天竺地方唐山日本等の交易ハ東催
合せたりとて「ジャカタラ」エ立つてこれを我
國よりハきく「得て」コンバンヤといふ以征跡を
也 かの事なるをさる

此の「フキセロフ」は中よりハ入らざれどもを教
此の「フキセロフ」は中よりハ入らざれどもを教
北京支那地方 鞆 而鞆 流 終 ても 交 分 一 「オホトツ
カ」ニハ八九百石積込のち船をも持ちて東北迄

島北亞墨利加之諸地と交易する事やを
近年オホーツカ仕立より北亞墨利加之大船
を被きし多しと云ふ事雖も然し人々も
房々の洋中の内洋中破船せしと云ふ事あり
空より大船を被り許多の損七事といふ
事一キセロフが船の甚多しと云ふ事あり若
ありて船を留めし事ありと云ふ事あり
やとの行利もあり彼等の徳を以てオホーツカ
の島より多しと云ふ事ありと云ふ事あり
コフといふ者之を船と仰ち「キセロフ」が船

あり「セリコフ」も元と「キセロフ」が父の返はる後
ハ物せしと云ふ事あり又大船と云ふ事あり然れどもキセ
ロフが家ハ後傳の礼を以てし「セリコフ」
かゝるハ前より云ふ
此れ亦云ふ所より高おイルコーツカの商店へつ
け込して先ツキセロフ聲を急げしハ多し樹き出
まぬと云ふ所の皆し云ふ事あり之を以て若大気を以て
て且急ぎの心も深く土地の者皆を以て恩を答へ
徳を懐ける者ありといふ事漂民を滞留すは
家より戻る事ありといふ事ありて近附あり

みなり志れりて又海帆の事を由分りかたき
りたりて月日を送る如き也

おとけな日知信並に漂流民護送の事起りしは彼
カンパニ中なる者有る企及とりしは始りしは
日本にありしを望みしを以て詮合あれども日本に
今も知る者有るは似ても不似たりと云ふ事
証候として商言を以てしはたしむるも
其の申言府よりし証候なる日本にハ証候は好
も然しは及ばざるも一りなる者有るは難
ともしき事いなきも其の地へは船もよく
信

牌よりし証候よりしを以て証候なるは
我々の漂流民人も送る所なりし証候なるは
よりしはたしむるも一りなる者有るは難
司定よりしはたしむるも一りなる者有るは難
備よりしはたしむるも一りなる者有るは難
日語よりしはたしむるも一りなる者有るは難
先よりしはたしむるも一りなる者有るは難
謁見の外に物あるものも尚も記りて其の
六月に於て「サント」國名を授けしは初りし信
牌よりも多しとせしは帆せし由ありし証候なるは書

はるふ里通計一万四千百里海と行程一ヶ年三月
月よりくわ船より運送せしれ十三ヶ年月して船お
まはるすとあはく

漂ふは彼都より求めたり一オロシイア板の世
界圖四葉ありしは後在る中彼人は名の船海を
そよふ朱後^{ニエスシ}しきて興くくしり後の屈曲を
る精密くして感ふるおまきし船中の某くしは
船海^{カク}の及助る中まきし地を不持を致す
何れせんともあはく朱引きくあはくし由度家
の^{カク}船とたふるものあり別ふされを和解し

てなむされを見合ふてそ地方方位図を
知つたあり

北邊探事卷二終

附録

船路

新都府^{ベトルナルカ} 尼花河^{ニハカ}を川^{カハ}船^{フネ}少^シて^リ加^カ那^ナ斯^ス達^{タチ}といふ
 漢^{カン}亦^モ出^デく大^{ダイ}船^{フネ}小^コを^シ船^{フネ}那^ナ瑪^マ尔^ル古^コ漢^{カン}又^{マタ}利^リ亞^ア亦^モ
 増^{マシ}し入^イれ赤^{セキ}乃^ノ下^カを^シ多^タを^シカ^カル^ルよりハ南^{ナン}西^{セイ}アフリ
 カ^カ印^{イン}度^ド海^{カイ}を^シ航^{カウ}海^{カイ}も^シこ^コを^シ本^{ホン}邦^{ホウ}へ^シ航^{カウ}海^{カイ}も^シこ^コ
 一^{ヒト}出^デて其^{ソノ}大^{ダイ}海^{カイ}を^シ南^{ナン}向^{キョウ}ひ^ヒマル^ルケサ^サ島^{シマ}を^シ碇^{イカリ}を下^シ
 て用^{ヨウ}水^{スイ}を取^{トル}り又^{マタ}よりカ^カミ^ミシ^シヤ^ヤー^ーツ^ツカ^カへ^ヘと^トく大^{ダイ}海^{カイ}を^シ
 右^{ミドリ}へ^ヘ南^{ナン}亞^ア墨^シ利^リ加^カ
 一^{ヒト}出^デて其^{ソノ}大^{ダイ}海^{カイ}を^シ南^{ナン}向^{キョウ}ひ^ヒマル^ルケサ^サ島^{シマ}を^シ碇^{イカリ}を下^シ
 て用^{ヨウ}水^{スイ}を取^{トル}り又^{マタ}よりカ^カミ^ミシ^シヤ^ヤー^ーツ^ツカ^カへ^ヘと^トく大^{ダイ}海^{カイ}を^シ

種^{タネ}々^々大^{ダイ}海^{カイ}へ^ヘ出^デて^リハ^ハ遠^{トウ}遠^{トウ}と^シ思^{オモ}は^スる^ルも^シ彼^{カノ}
 王^{オウ}は^ハつ^ツくハ^ハ使^シ節^{セツ}を^シ是^{コノ}由^{ヨリ}は^ハ海^{カイ}と^シて^リ航^{カウ}海^{カイ}も^シこ^コ何^{ナニ}も
 初^{ハジメ}の^{ハジメ}航^{カウ}海^{カイ}の^{ハジメ}一^{ヒト}は^ハ及^キ海^{カイ}と^シて^リ驗^{ケン}み^ルる^ル為^{タメ}且^ナも
 本^{ホン}邦^{ホウ}の^{ハジメ}東^{トウ}方^{ホウ}の^{ハジメ}者^{モノ}は^ハカ^カミ^ミシ^シヤ^ヤー^ーツ^ツカ^カの^{ハジメ}船^{フネ}も^シは^ハカ^カミ^ミ
 サ^サノ^ノツ^ツト^ト巡^メ檢^{ケン}の^{ハジメ}為^{タメ}と^シて^リ又^{マタ}も^シは^ハ漢^{カン}の^{ハジメ}船^{フネ}も^シは^ハカ^カミ^ミ
 此^{コノ}後^{ノチ}一^{ヒト}は^ハ船^{フネ}を^シ出^デて^リ北^{キタ}ア^アメ^メリ^リカ^カの^{ハジメ}船^{フネ}も^シは^ハカ^カミ^ミ
 此^{コノ}後^{ノチ}一^{ヒト}は^ハ船^{フネ}を^シ出^デて^リ北^{キタ}ア^アメ^メリ^リカ^カの^{ハジメ}船^{フネ}も^シは^ハカ^カミ^ミ
 一^{ヒト}と^シて^リ船^{フネ}師^シとい^フは^ハ由^{ヨリ}は^ハ及^キハ^ハ漢^{カン}厚^{コウ}仲^{チュウ}を^シ強^{カウ}

風よ盛る日を待たし、
仲不確をいせりといふ

本國字概より西より南へ南より北より北より東南
の向ひ數万里の洋中船中にて種々の測器を用
ひて取らる方位を測り度數を檢し海圖をかく某
北に彼これハこれとつて書きて一算計をたし
記号をあらわして里程をきり又ハ是を渡る島嶼
の形を形勢を多里渡り字一國記を、の船中
きり半生をそのありとておし概其地より出
て、日本海に地つて、七千里の沖を

をり通り時々漁民のよ告て曰はあてハ蝦夷の
徳島を相尋ねられを、遇り通れハをえ字
の形細仙臺の地也といひ以通りハ江戸府城六
六の向ひハ伊豆の大島とてハ八丈島とて何と
何とて記さるつふ書き後得られハ織物と産
せぬハ又島とをえとて、詰り一向に地は
くともそのぬをえの中を括示をことぬわす、空
を記くもの疑しく、お南海の、あつと
是が、は方位ハ知り多しや、同入國より知り
わすと、是よりハ、環球と、後、その也、我、我、必、の

ニシテ本國ヨリ直ニ来ルヲハナキナリ魯西亜
ヨリ直ニ日本ニ来ルハ北アメリカノ東ヨリメ
南アメリカノ南邊ヲ過クルヲ宜シカルベシア
メリカノ南墨瓦蠟泥峽ハ舟行危険ナレ瓦其後
「マレウム峽」ヲ見出シテヨリハ火地ノ南ヲ航海
メ舟行甚タ安穩ナルヨシナレハ定メテコレヲ過
キルナルベシコレヨリメ太平海ヲ北ニ向テ行
ニハ洲島稀ニシテ渺茫タル大海ナレハ舟行極
メテ安穩ナルベシ印度ノ南ノ大熱國ノアマタ
ノ島ノ間ヲ過ルヨリハ大ニ勞ヲ省クヘシ印度ノ

南海島多クノ大船ヲ通ズルニ宜シカナハ昔
ヨリメ西書ニ所説ナリ彼舟昼ハ日ヲ測リ夜ハ
星ヲ量リ南北東西ノ天度ヲ按シ地圖海圖ヲ按
メ此舟今ハ南北極出度何度何分東西天度何度
何分ト云フヲ明ニ察メ行クモノナレハ渺茫タル
大海万里カ間洲島ナク瓦熟識ノ路ヲ行クニ宜シ
ク且大海ノ上ハ狂風ノ患ナク寇賊ノ難ナレハ右
便利ナルベシコレヨリメ「カムサスカ」ノ地ニ赴クト是
亦理アリ如何トナレハ「カムサスカ」ハ日本ニ近キ所ナ
レバコレヨリメ日本ニ至ントスルノ信ヲ本國ニ通ズ

ル可必アルベキノ理ナリ我邦ノ人ノ心ニテハ「カム
サスカ」ト日本トハ甚ク通ヒカタキ遠路ノ如ク思
フナレ氏彼人ノ心ニテハ上ニ云フ如ク船路明白ナレ
ハ敢テ遠路難事ナドトハ思フマヅキ「ナリ且カム
サスカ」ハ彼國ノ領地ナレバ先此ニ至テ舟中ノ薪
水ヲ辨メ而後日本ニ赴ク「コレ亦アルベキノ理
ナリ」ベテルスベルクヨリ陸路ヲ經テ「カムサスカ」ニ至
テ始テ舟ニ駕スル「便利ナランヤ」ベテルスベルクヨ
リ直ニ海ニ航メアメリカカラ過キ日本ニ到ル「便利
ナラン乎」コレハ此邦ノ人ノ了簡ト彼人ノ了簡ト

ハ萬事大ニ異ナル「多クケレハ量リ知ルベキニアラズ
山村昌永漫述

歸帆

魯西亞船均帆ハ日本の西北海を巡リ又カミシヤ
「ツカ」へ再ハシマツ「その時を以て」以船路
西北海カミシヤ「ツカ」續キ「徳島」コレ「ツカ」島上
リ「名」も「不」然「多」ク「名」々の西北海を「名」カ
ミシヤ「ツカ」の「浸」バウ「ツカ」ニ「名」再ハシ「用」念「調」

日本意欲の極端を以てしるる陸地は在國
素く此種もて直を以てくそれよりハ又始めごとく
日本東南の沖と再び渡り度東洋より手より印度
海を経て無弗利加海の押ドローブナナテシタ
一フテグー正ホーゴとこきての聖院通船のこまき海
喜望峯のちうちうとこきての聖院通船のこまき海
とと渡りて在國に海とこまきを渡りてされ
五去海想界を一因に終のそ途終方としくも少
なき航海とてしるる

四月中旬羽お聖代沖より英國船名えりとの所
海を渡りてはオロミア海帆の船とてしるる

漂流民を待てしるる一内相前船を待てしるる
北海中とてしるる船を待てしるる一と相待れり
を待つる一とてしるる船を待てしるる

カミシヤーツカの東漢をパウラツケガ口といふハパウラ
ロイチ帝の名を取り多かりカワハ港なりはまの初てま
漢おれハ即チそ地の名とてペトルカルの教帝王遊苑の地と
パウラツケといふニル又曰くこまきとてツケハ地といふハ
まう英主伯多羅帝のまきう大光曰くペトロカニと稱を右にい
まきとて云々 ぬは漢の入り口沖より船を向つハま
船入るはまを初れまて船の入り 彼船入津ハ
はる初めての入りあるを初れりこまきとてしるる
といふこれ日本地方ハ船を待てしるるの近漢るハ

上陸せし外あり何れもさう底よの延誤と大
石船を積ばししやこれ船運を重きと付る
備へり彼船ハ甜瓜を割り多き如き造りの物
お船船重を付されハ傾き後の患あることい
ふ

彼地方軍船の造りうゝ石を多の造法見せし
而大畧を本編に載す水戦軍の扱ふべきこと
お互ふ船を打ちけ幾多を治すやハ船も
彼船も石火矢をうち抑ふべきを頼むの帆柱を
之を目的とす打ちおさむるは船の内外的にありて

ハ其船運自由を多し軍に利あり此船も帆
柱を打ちおさむる船を動かす通事なることの出来
ぬを名もち彼船は多し血戦して打ち取り勝利
を得るやこれ船軍行要の心得なりとて後送の
船中を彼人のお話ししを在りて其の事なり後れ
りこれ防禦の定むる事なりとてする事なり

文化三年丙寅二月青山に記す

伊書付

大目付

先を造らるや船も橋に渡りし通商を

詞付の事々庵もたつていかる庵もくわ我々
 封内の海辺ハ^家て彼所居の東少能夏地方
 多々ハ^家て彼所居の東少能夏地方
 東南ニ入^る事々^し起^る事々^しか^く^し存^し封内
 の源^は彼所^に居^る^事其^の邦^語も^亦能^く能^く
 存^し事々^し河^とい^ふ事々^し船^も亦^く亦^く時^の論^と
 事々^し事々^し二^之條^を私^心以^て能^く能^く事々^し
 河^とい^ふ事々^し事々^し事々^し事々^し事々^し事々^し
 公衙^の要^用の^備へ^ん事々^し事々^し事々^し事々^し事々^し
 事々^し事々^し事々^し事々^し事々^し事々^し事々^し事々^し

る微忱の寸志なり

秋 ^{天下} オナス インペラトリ ^{先キエ} ペリヨート

ヤツウエ ^{ムク} ペレカズノ ^{ホシテ} 子 ^{ホーシイ}

ナシト ^{ホセ} ^{ホーシイ}

我日本國より先を尋らば 仰分再心を成るこ也
 ちうれと中汲せよ何れ成るしぞ
 ペレカズノと ウエレルと ありてさう
 ウエレルハ いひ付しとてさる志か
 上よりの中令存りし付ハ ペレカズノとていふ

食料

クーシヤイ トロワ ボター アナカ

ホタリヨウ

食物新水の之をいふるはあつた
 ホタリヨウハ ちんをよふの扱ひとやらよといふ
 秘のちんハ タヨウといふる

ポシト ペリシヨル 子 ウエレル

スユロ ウスレイ
 中付るきよ何れ成るしぞ 迷カ 主の心

セムリヤア ホセテ 子ンジヤ

ハニカカミシヤーツカト其略を著し
東南小向小地英誌島「ウルツカ」なる本
世一ハ我日本五倍ハる秘を著し其
の略を著し五ニ著し其略を著し
小「カミシヤーツカ」より一七日は
るニ「極東地」ニシベツ「カミシヤーツカ」を
経ニ百里秘江著しハ七百里を
地理測量の経をも著し世人 世界を
航海を著し其邦内の内海を著し其
るハ我海を著し其略を著し

ありし秘西の豊饒流足の樂土多しハ世
小名を著し其略を著し其略を著し
我漂流人と著し其略を著し其略を著し
官爵を著し其略を著し其略を著し
其略を著し其略を著し其略を著し
ハニカカミシヤーツカト其略を著し
彼みたりハ干戈を著し其略を著し
我西に著し其略を著し其略を著し
忘れ給ふ其略を著し其略を著し
せし其略を著し其略を著し

文化三年丙寅の夏録

平茂質

大尾

補録

少普法役室と徳内常能といふ人天の比
公用と合むる松前、より、東嶺、地へ流るる
紙、せり、こと、並、オロシ、ア、人、を、年、彼、高、く、流る
信、と、は、法、役、室、より、出、ち、る、考、書、紙、夾、双、紙、といふ
その、ま、り、一、二、を、抄、録、し、は、書、の、巻、尾、に、追、加、し、亦
考、考、の、一、つ、に、付、し

糸の洋況常規赤人イジエヨシヤ事なる話

カムサスカとオホツカの間は濱をふセルホレツコ
イセカアフカといふ所あり此の國を開業の王命
を以て官船を設け玉を遷の官人よりアウスと云
ふのありし時一箇の官船を以て之の租税の考
物を待たざるが故セカアフカの海は碇宿せし彼アウ
ス係計といふ狼藉なるは理を考ふ彼官船と奪
ひあつておとす事稀は後とて再帆一東極東の内
シモシリを以て碇宿して風紋を伺ひ居たり肉船は
あつても内イツコイロフといふ者ふ器量ありと云

は島に於て新き吹風を以て此の國を再帆し日本
の東洋を航海し四島の東南より碇宿して後
舟をとりて碇を以て河波を以て是より往來を
りしを以てありし事あり是を改むるは其國船を以
てハ隣船を加え糧米薪炭を以て給ふは此の國を以て
しむる洋を以て印度の東洋と稱し西洋を以て改遷
巴洲の内ハテリイといふ是より往來して本國ドイ
チより往來する事あり

之を奪はし官船中より船長二人ハ「イツコイロフ」
一ハ「バセロウフ」といふ者あり居たり「イツコイ

ロフハアウスカ狼藉押領を大に制しつゝも
叶ふことを得ず又バセロウフハ彼アウスカ航海
の企てある所の船隻を逐て日本國の東
海をきり渡る事難し王命ありしに
これに對するの事きりつゝアウスカは
シモシリを以て碇宿し一羽水をきりし時アウスカ
イツコイロフと鬪諍し及ひいひはのりて終つて
イツコイロフは流るるに於てお帆せしとありお
イツコイロフハシモシリを以て土人の女抱き向ふ
玉の胸をきりしとありは致し^都て

艱難を凌ぎて忠告を立しとて無賞の褒賞
を賜ふ^{とあり}又バセロウカウスカ狼藉を
おのたれおれし^{とあり}故に彼は海を南洋
西洋を航海し^{とあり}は僕を始のこゝに
おのたれしと英雅ありし^{とあり}是亦褒賞を賜ふ
とあり

彼は法ありて國ありしとありし時ハ
常短工語たり

たし船河波國へ上陸せしハ彼四國の地を漂

以時よりボリシヤと「キーユ」のニッポオロシア
服従せうといふ

アウスとシロクノの海牙にて均配の後今子^{チンミ}投生し
フランス國にハテリイといふ所の島に於て援助せ
れ世の勤務を免れんとす

常規曰明和八年辛卯異國奥州^{船ノ字脱々}澁を渡海し
上総の鼻をさすを阿波の玉山漂流したり
こゝを以て後述ありこれハ前記のアウスとシロ
クノ島なり其時船中の大勢阿波玉山の恩恵によ
りてる島を令し留まらざるを以てしこれハ

其厚志忘れしとて何處かの商船係業ト
イキまふと船を託しと船を託しと船を託しと
船を託しと船を託しと船を託しと船を託しと
一通約の条はと和解して是れ阿波の玉
山への通報の書あり其内は船の名ハマウ
リツアウクル・ベンゴロといふ者なりといふ
此れアウスとシロクノ島なり

安永七年戊戌の年松前幕府上よりいふ後目小
て新井田大八といふ者クナシリ島に渡海せし時
オロシヤ人といふ島に渡り来りて日本をオロシヤ

制の玉法ありいれを何程あるもふむ叶はる心
未済来い候てあるをわらふと進是れくく大なる望
いれと後、海海より立らるる
その後の海上の海ありて高米拾依並海煙草烟
爰あぢとつらきいれを承りてオロシヤ人とて授け
はるよりある候にせしむる

常矩徳人トイジユヨよ一日の物後よその
は根調りなる物との書交ゆりいれをくあ調
はのいりいりいりいりいりいりいりいりいり
りいりいりいりいりいりいりいりいりいり

エトロフ島

エトロフ島ハクナシリ島の隣ありて彼島よ
り河口西南地をさそるる嶺山のりよへレタル
ペイトイヤといふ二ヶ所ハクナシリ島より海
の北を候ふありて北一里程ありて
モヨロといふ如き村あり常矩天保六年丙
午五月にわを通るをさすりいりいりいりいり
て漕き元二千餘ありてアツサノありといふ言
山ありいりいりいりいりいりいりいりいり
いりいりいりいりいりいりいりいりいり

とつふ岩ありは多まきの形は似たりは岩は因
て尚ありとエトロプト名はく昔はオキクルニ
シヤマイクルとつふ二人の神とも云ッば人概
夷地は流るるるく人のた力の環は程は徳の
形は似たりとてエトロプトとつふたりエトロ
を鼻はハ緒ワタラハ岩とつふ我はこれより
僅は方はシヤナアと云ふは川ありはシヤナアよ
り北方海流は四五千里流隔てニヨツキヤとつふ
所ありは亦より北方西流の隅は似たり海流
凡十里よりてシヤルシヤムとつふありは亦はマ

ウテカパイとつふは名ありは乙名のは魯西
亜人とも世は赤人を唱ふ者流ありて居る多
りは詳ユクそ亦は率堵海のことある程を述
べては似たりは相は彼國字を流し是前はたて
ては信仰し能きと相れをさすといつたり又は如
イバ又シカとつふ夷人あり能赤人の言語を習ひ
受け通詞をさす依はは者よりは亦は赤人より
名を授ふはホラーナセといふ

ウルツプ島の事

ウルツプ島ハ一名獵虎島とも呼ぶラツコといふ海

獸は海國廻の海中より何れも取れ名有り又ウルツブ
島といふハウルツブといふ急も此島の海中に在り
麩豆粒の如く其形體の如く肉色を帯び赤く味又
なり死海にモシリト云知あり又エトロフ島より
海海へは此島急船を以モシリより北方僅少隔
てあり此島はタプケワタラといふ所あり此海濱を
北より南へハセラツといふ所あり此島より磯江を
北方より西の海岸より取れてペウワといふ岩
島あり又此島はアタワトイといふ地あり此島より
赤人の家宅五つあり此島造作定居といふ一

き種なり此れより此島はタニモイといふ所
あり此島は此島は西の隅より遠く沖西より
マカシル、島北よりレブニ千里ハイ島ヤンゲチボ
イ島の三島を又オタンモイより遠く東に
の沖はオレム口といふ所あり此島より沖はヤ
ンゲモシリ島ヲタボ島レフリモシリ島カハルモ
シリ島の四島あり此島はシモシリ島を以て
此島をエトロフ島といふ大島あり此島はオレム口
より僅南へはキチヤムイといふ所あり此島は
鹿の極地あり赤人は此島を改名してシヤハリンと

出立たりと云ふイコトイハ未人子急と云職あり
子時宜の格好あり予宿西子職留少座を打て世
願と欲せし世と未人とも一答をこれ知初人
りありてを急と云ふん為る未人亦亦堂あり
たよ恨ひしり世ありふ
命令と云ふ紅向きつきりあり此ありし世ありし世
此のやうにこれを速く成り予彼等より向ひ候
歳命等紅をりりり能き均と云ふ

問

此等何の如し我日お境内ふ流り成るは

答

去年乙巳五年夏獵業の爲ふウツガ島へ渡り候せ

是時浦大船を艘出立七人之内イニヨヨ之候
三人物り候者一人と云ふ返り今ハイニヨヨ人
序當り

此程同當り者ともと蘭後より及ぶ者候も抱ふ
屋き物も新々同島の浦ありし所は此を思ひ候
と云ふ内ふ布也船渡候せり
味有り子も歸り候るもの
あれり

此方は海の上意味ありて赤人三人と内山人
を伴ハシナリ島へ度々遣上るに於て諸君目
識海を相承家伝あり 今人多く遊んで居る

是國之人秘日本に境内を獵りて入りて其を
殺し其割りて依りて其方より其國へ立
歸るなり

と申渡しあり由人の若き者其を畏れ其國へ
とてエトロフ島へ立戻りあり

二人は者本名並姓名

生國イルクツコイシメラントロヘイ、イジエヨボヨフ

午州
二筆

オホーツカ大港 イワン 左レコトイ、イジエ、サスノスコ

イ 午州
八筆

イジエヨハエ後 サスノスコイハ後役の若と名をた
余と同宿をたしこころ月して八月初旬赤人後
其を討ちて離るの情を哀傷せり云々

此紐油府の後五ヶ年よりありイジエヨハエ
エトロフ島に住居をたしサスノスコイハ島本
一泊りたり同島にハ居るをいふ

イジユヨ滞留の説

イジユヨをなむエトロフ島の内ボンモイの乙名ル
リシヒが家不同居を以事松前へつゝたふり
者自号乙名ルリシヒふ名一赤人も在るに遊歴
すまをト知たり乙名即命令と赤人乙名
をいハイジユヨ若白某ハ在國に泊りては
ありしを以て死罪に遇ふ死なれハ
去つるを若ハはな遊歴とては遊歴ハウルツ
島をエ人の遊歴とて遊歴とては遊歴と
いふ

は遊歴といふハ近來秘玉の官船一艘在玉の
産物積む積むウルツプ島に漂着すを船中
に人々死骸をみりて荷船ハ各別系隣島
の中人等船の人を幸と大勢集りて荷船とふ
所奪たりを以て船を焼き捕らふり
といふ遊歴といふは遊歴とては遊歴と
小島にオロシア國に漂着せし船を以ていふ者
を以てありイルクツコイに居住し田舎を儲け
るるふは遊歴といふは遊歴とては遊歴と
ハイタラレランセイイヤと名を初め天啓三年

を沖より幽ふんを候とてつとく船でウルツプ島
小島船をくまるとん也 これハある極業のハツパイ
多ウキル船を
これをみて少くも若し先を逃ら彼玉の船を候
捕らぬ年の為物奪ひかりの多ク船をふ旅ひて
ハ彼船中の悪人殺す者出づる船官としてくぬ
まひく船を候しと受んうと船をふ船一日和
の善悪も是等のたあつて、船中船中彼等
おと積土人る船人を殺すは島より出帆して本
取上トロフ島に逃げゆへと海客をばあれ
風浪も厭ふ人大船を海客せしは折善悪凡

強く吹き沖中より九艘をば度うて百餘人
船中人者く溺れ死すう船を不船をく沖に
アキアオロシア船ウルツプ島の上陸して島中
あはて船に居る者も船中の客を尋ひし船
は者とも仰天して上トロフ島の乙谷ハツパイ
ノ者くくのりまづべくの次舟まで逃げたり
其の次舟の白子告ぐれハオロシア人も大怒り
既よは島に我玉の人船中人とあは入込みの稼
き場多しハかゝる異変ある時ハ互にお船を度き
苦多うなるをくつてふ善の海客を候し絶えぬ

茂實按漂客ノ云フバウロバイトロイ千るる一

當今帝王

バアリヨ ベツトロイジユ

天明六年
午三十三

父帝

ベアータラ アリセイジユ

母帝

エカテリナアレキセウナ

は父子英雄賢良の人ありといふは法あり一
代ハ男帝一代ハ女帝と隔代ハ禪リをまくとい
ふ

本多利明紀聞曰安永元年夏「シベリ」ノ人ニテ「シ
メオム」ト口ヘ「エ」イジユ「イジユ」ト云者東蝦夷「ウル

ツプ」島へ渡リ来リ夫ヨリ「エ」トロツプ島クナシリ
島マテ渡リ随テ松前所在諸島ニ徘徊スル「一」九
十八九年ナリ年三十二歳ニテ日本地へ渡リ五
十歳マテ滞居シ其内日本氣性風俗國制等ヲ記
シテ每夏二三度程ツ「オ」ホツカ「ノ」郡吏へ送レ
リトナリ「オ」ホツカハ「ウ」ルツプ島ヨリ成亥ニアタ
リテ海上「九」テセ「エ」キヤ「ウ」ルスタ壹万丁モア或時
イジユヨ曰カミシヤ「ツ」カ並ニ北アメリカ地方へ往來
ノ便ヲ得ル為ニ大船十三艘オホ「ツ」カ港ニ於テ
新造セリト此上毎年増シ造ルタメニ本國ヨリ

舟大エヲ招クノ企モアリトイヘリ
或イジヨヨニ問フ如何ナレハ不自由ナルコノ蝦夷
ノ島ニ渡リ来リシヤトイヘハ答曰我ハ本國ノ
禁ヲ犯シタル罪アリテコニ渡リ来リテ滞在ス
此島人ト生涯ヲ果スヘシトイヒシカ光太夫婦
國ノ前年オホツカヨリ迎船来リテ帰帆セリ前言
ト差ヘリ此旨並ニ「サスノスコイ西人且カフフト島
ニ滞居セシ「ヌキヤナド皆魯西亜ノ間者ニモア
ルカ不審ノ「數々アリ云云
明和八年辛卯年「バロンモリツハンベコロラ「云モノ東

蝦夷ノカムサスカ近邊ヲ渡海セシ時「リシア國
ノ者蝦夷諸島ヲ開クノヤウスヲ見テ日本官府ニ
告テ訴ヘシ「アリ云云

柱圖
エトロフ島 シマルシヤムト云フ処ニ魚目西亜人建置^テ十字

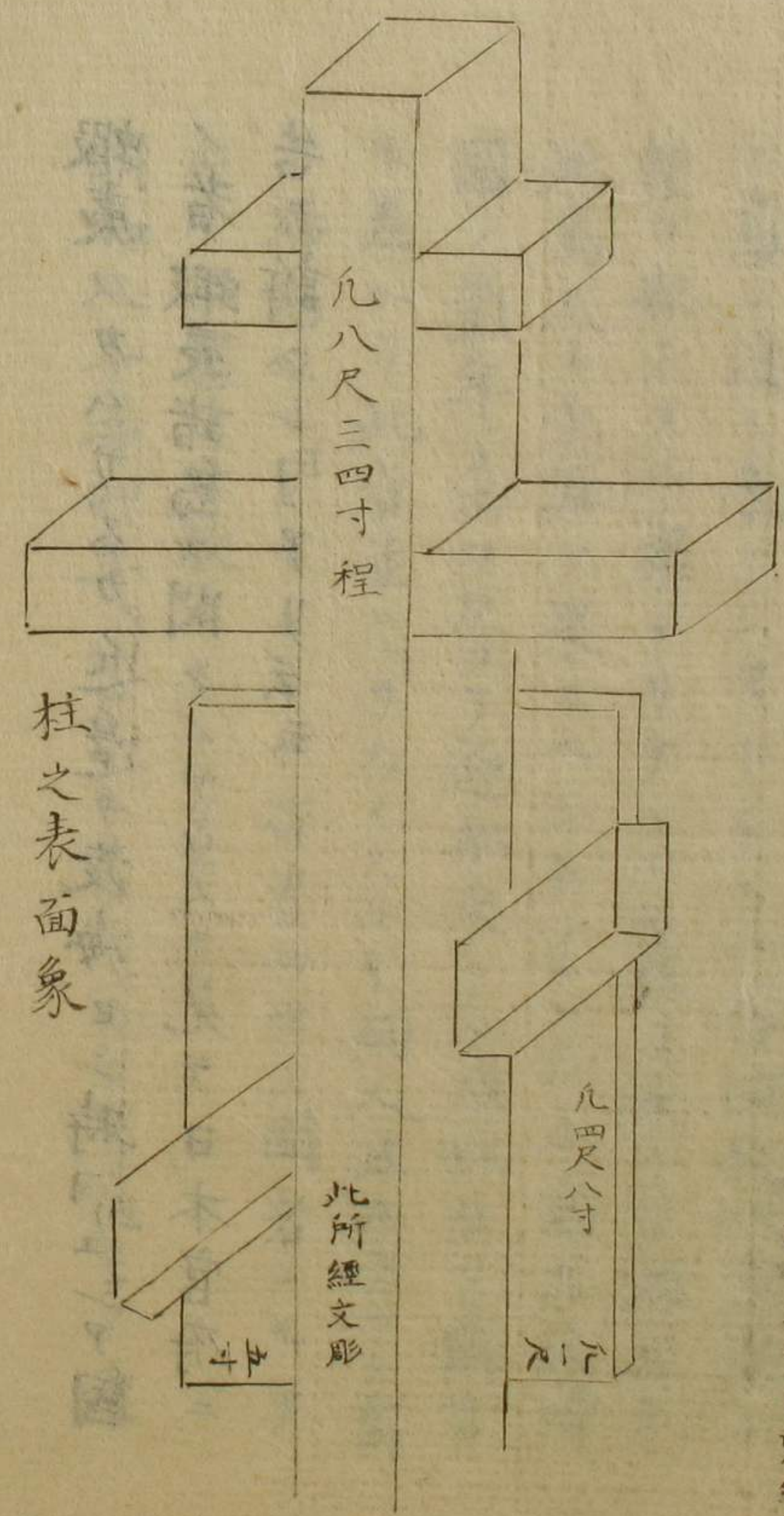
Handwritten text on a slip of paper, likely a transcription of the adjacent page's content.

柱裡之板有經文

Faint, mostly illegible handwritten text on the left page, possibly bleed-through from the reverse side.



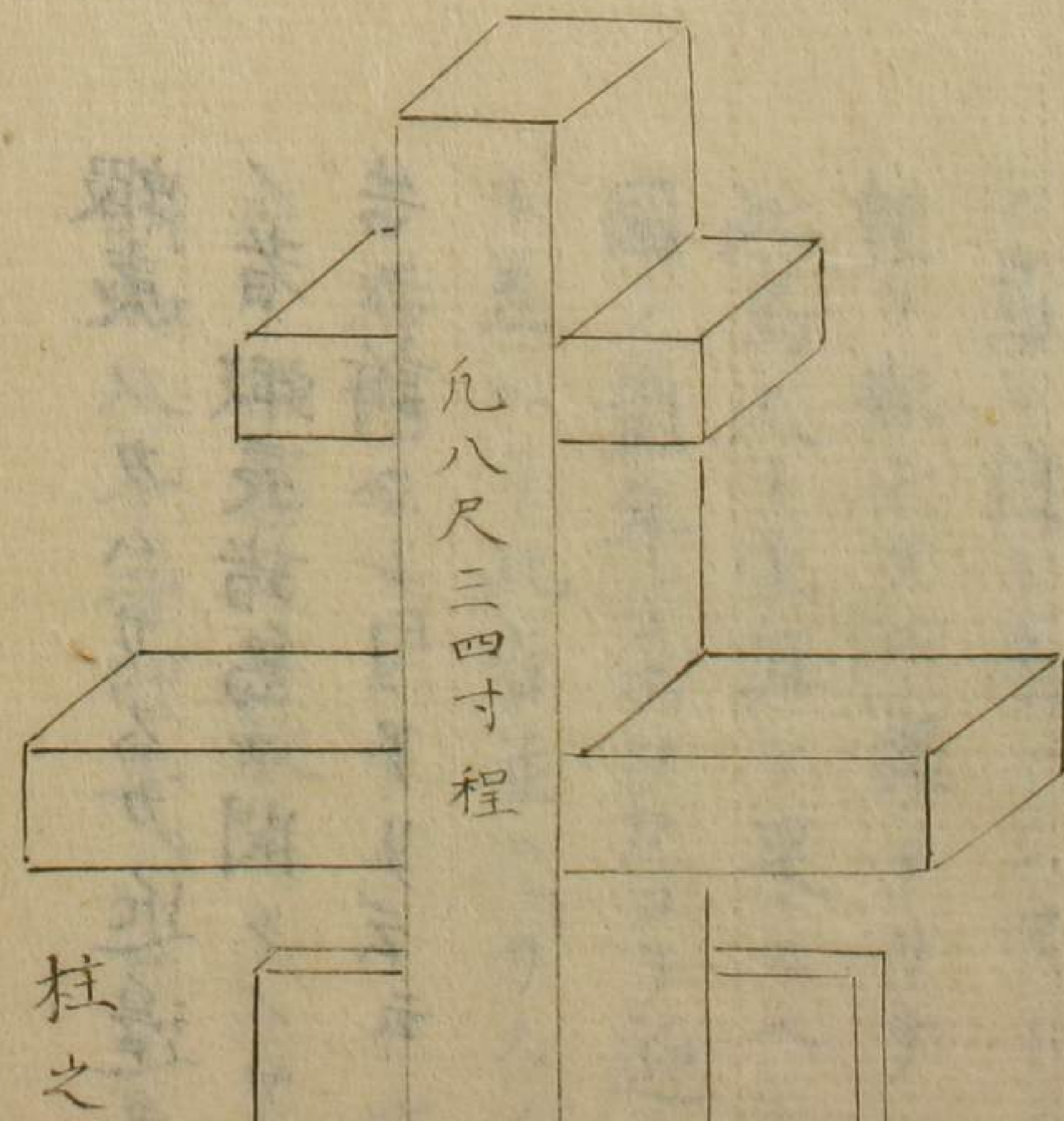
釘 ■



柱之正面彫刻經文

洋字のしるしを
 原本との式に
 是をより給ふと
 除^{ミテ}

柱裡之板有經文



柱圖

補錄抄錄畢

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 補錄抄錄 and 畢]

